

## カーボベルデへの渡航・入国時の注意事項について（10月15日更新）

### 【ポイント】

- カーボベルデは10月12日に国際交通（商用の航空機及び船舶）の運航を再開することを発表しました。
- （新規）同日以降、カーボベルデ入国のためには、出発72時間前以内を取得した新型コロナウイルス陰性証明書の提示が必須となります。この陰性証明書としては、RT-PCR検査のみが有効と認められますのでご注意ください。なお、7歳以下の子どもにつきましては陰性証明書の提示は免除されません。
- 同国の国際交通を巡る情勢は引き続き不安定ですので、ご注意ください。
- 引き続きカーボベルデは感染症危険情報でレベル3となっており、渡航中止が勧告されています。

### 【本文】

1 10月12日から、カーボベルデを離発着する国際交通（商用の航空機及び船舶）の運航が再開しました。カーボベルデへの入国に伴う制限はございませんが、カーボベルデの国際交通を巡る情勢は引き続き不安定ですので、ご注意ください。引き続きカーボベルデ全土に感染症危険情報のレベル3（渡航中止勧告）が発令されておりますので、渡航を控えていただくようお願いいたします。カーボベルデにおける新型コロナウイルスの新規感染者数は増加傾向にありますので、引き続き感染に十分注意してください。

#### 2 カーボベルデへの渡航・入国時の留意事項

（1）カーボベルデへの入国に際しましては、出発72時間前以内を取得した新型コロナウイルス陰性証明書の提示が必須となります。この陰性証明書としては、RT-PCR検査のみが有効と認められますのでご注意ください。なお、7歳以下の子どもにつきましては陰性証明書の提示は免除されます。

（2）また、入国時には、全ての入国者に対し、健康状態や連絡先等を記入した文書の提出が求められます。本文書は、航空機又は船舶の搭乗の際又は搭乗中に配布されます。

（3）入国時に新型コロナウイルスの症状が確認される場合には、衛生担当官からの指示に従ってください。隔離等の措置がとられる場合には、当館にもご一報ください。

(4) 現在、陰性証明書を有する入国者への自己隔離は求められていませんが、空港当局により指示がある場合にはこれに従い、また、当館にもご一報ください。

**【問い合わせ先】**

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555(夜間緊急+221-77-569-8103)